

	(1) 震度5強以上	(2) 震度5弱	(3) 震度4以下
	○津市内で震度5強以上の地震が発生した場合又は津波警報・大津波警報による避難指示が発令された場合	○津市内で震度5弱の地震が発生した場合 ※津波警報等発令の場合は左記(1)に従います。	○津市内で震度4以下の地震が発生した場合
始業前	休校 津波警報・大津波警報による避難指示発令中は休校とします。 ※避難する等、各家庭で安全を確保してください。 ※学校再開の連絡(きずなメール等)があるまで登校を見合わせます。	登校見合わせ 学校から連絡(きずなメール等)があるまで登校を見合わせます。 ※職員が学校施設、通学路等の安全点検後、当日の授業実施を含め学校から連絡(きずなメール等)をします。	通常どおり授業実施 ただし、登下校の安全確保が困難な場合は、登校を見合わせます。
登下校時	① 学校に到着している生徒を避難場所へ誘導し、人数確認等を行います。それ以降は、在校時に地震が発生した場合と同じ対応です。 ② 可能な限り職員が校区を巡視し、登下校中の生徒の避難誘導に努めますが、登下校中の避難場所については、ご家庭でもご相談ください。	① 学校に到着している生徒の人数確認等を行い、その後、安全な場所で保護します。以降は、在校時に地震が発生した場合と同じ対応です。 ② 職員が校区を巡視し、避難誘導や帰宅指示、学校や一時避難場所へ誘導等、安全を確保します。	通常どおりの登下校 ・職員が校区を巡視します。
在校時	① 生徒を学校グラウンドへ誘導し人数確認等を行います。 ② <u>津波警報</u> による避難指示が出された場合は、原則第一次避難場所に誘導します。 <u>大津波警報</u> による避難指示が出された場合は、第二次避難場所に誘導します。 ③ 津波警報が発令されていない場合も含めて授業を打ち切り、原則として保護者等の出迎えがあるまで生徒を保護します。ただし、第一次避難場所・第二次避難場所に避難して安全を確保した後に、津市指定の避難場所(河芸公民館 [*])に移動する場合があります。 ※河芸公民館が満員の場合は、黒田小又は千里ヶ丘小に移動することがあります。 ※避難指示が解除されるまで保護者も避難してください。	① 所属の学級にて人数確認等を行います。その後、安全な場所で保護します。 ② 被害の状況により、授業が継続できるかを判断し、きずなメール等で保護者に連絡します。 ③ 生徒を下校させる場合は、保護者と連絡をとりながら、通常の下校、職員の拠点における見守りによる下校、保護者の出迎えによる下校等の措置を状況により判断します。	通常どおり授業継続 職員が学校施設や通学路の安全点検を行い、被害の状況に応じた適切な措置をとります。

<避難場所> 第一次避難場所・・・校舎各棟の最上階(海拔約10m) 第二次避難場所・・・河芸ほほえみセンター(海拔約18.6m)

津波警報：予想される津波の最大波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合。大津波警報：3mを超える津波の場合

<p>在校時の生徒の避難行動について</p>

震度5強以上		震度5弱		震度4	
大津波警報発令	津波警報発令	津波警報等が発令された場合は左記に従う			
各所					
学校グラウンドへ集合		校舎各棟最上階へ移動		各自で安全確保	
学級単位で人数確認		学級単位で人数確認		授業継続	
学校南側 JR 高架橋を通り 移動	校舎各棟最上階へ移動	安全確保			
河芸ほほえみセンターへ 避難		授業打ち切り	授業継続		
人数確認		各自下校	保護者迎え		
(河芸公民館等へ避難場所移動の場合あり)		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">震度5弱の場合、きずなメールで保護者へ連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業を継続します。」または「授業を打ち切ります。」 ・「生徒が〇時〇分に各自で下校予定です。保護者の方が迎えに来られる場合は、〇時〇分までにスマート連絡帳で『△△（誰が）、迎え』等連絡してください。」 ・「保護者の迎えによる下校です。学校へ迎えに来てください。すぐに来られない場合は、スマート連絡帳で『〇時〇分までに△△（だれが）、迎え』等連絡してください。」 </div>			
河芸ほほえみセンター 又は河芸公民館等	保護者迎え				
保護者迎え	下校完了確認				
下校完了確認					

<p>津波警報・大津波警報発令の場合 避難指示解除後、保護者が迎えに来てください。</p>
